

【 大崎市都市計画マスタープラン（中間見直し）の概要 】

- 平成24年から令和13年までの20年間を計画期間とした大崎市都市計画マスタープランは、平成25年3月の策定から約9年が経過しています。その間に社会経済情勢等が変化しており、本市では、平成29年3月に第2次大崎市総合計画を策定し、令和3年度に後期基本計画の見直しを行いました。
- また、平成31年3月に大崎市立地適正化計画、令和3年3月に大崎市景観計画を策定しています。本マスタープランは、令和3年の中間目標年次を迎え、時代が変化する中でこのような上位・関連計画に連動した計画とするとともに、これまでの施策を振り返り見直しを行う必要があることから中間見直しを行います。

■ 都市づくりの主要課題

現況調査、市民意向の把握、社会経済状況・法制度の変化、現行計画の振り返りを踏まえて、都市づくりの課題を以下のように整理します。

【都市づくりの課題】

○多様な環境や社会が共生する都市づくり

- 効率的で適正な都市機能の配置による都市のコンパクト化
- 広域的な連携・交流を促進する交通ネットワークの再構築
- 人口減少、超高齢社会に対応し中心部におけるにぎわい創出・まちなか居住の促進や地域を持続する地域コミュニティの維持

○地球環境に配慮したまちづくり

- 地域間交流や生活を支える道路網の整備等による地域公共交通の利用促進
- 省エネルギーや脱炭素化に向けた環境に優しい取組の推進
- 空き家・空き地による都市のスポンジ化への対応や、都市の快適性向上等に資するグリーンインフラの創出

○個性と魅力あるまちづくり

- 交流人口の拡大に向けた世界農業遺産資源の活用
- 美しい田園環境に囲まれた個性ある都市景観の形成
- 住民参加型のまちづくりによる、居心地が良く歩きたくなる都市空間に向けた道路空間の利活用の推進

○防災力の高い安全なまちづくり

- 浸水対策等の防災・減災に資する都市構造の構築
- 想定外の災害でも、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復できる都市構造の構築
- 市民の憩いの場や避難地となる身近なオープンスペースの充実

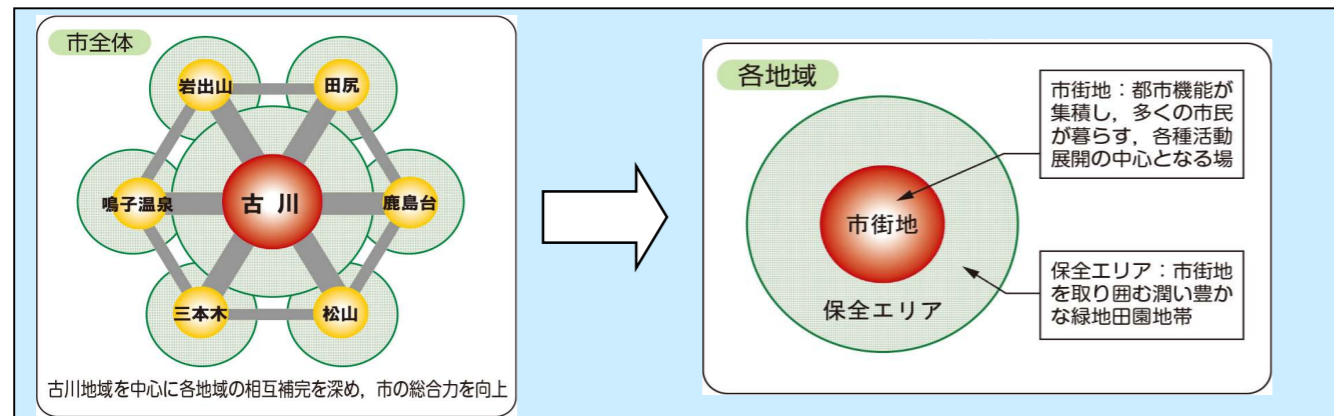
■ 都市づくりの基本理念

大崎市の最上位計画である大崎市総合計画の将来像「宝の都(くに)・大崎~ずっとおおさき・いつかはおおさき~」の実現に向けて次のような基本理念や目標都市像等を定めており、大きな変更は加えません。

〔基本理念〕	“大崎の宝”を守り・活かした 持続可能な都市づくり
〔目標都市像〕	定住と交流の拠点都市
〔重点テーマ〕	省資源と環境に配慮した 集約型市街地の形成 <small>-まちなかルネサンスおおさき-</small>

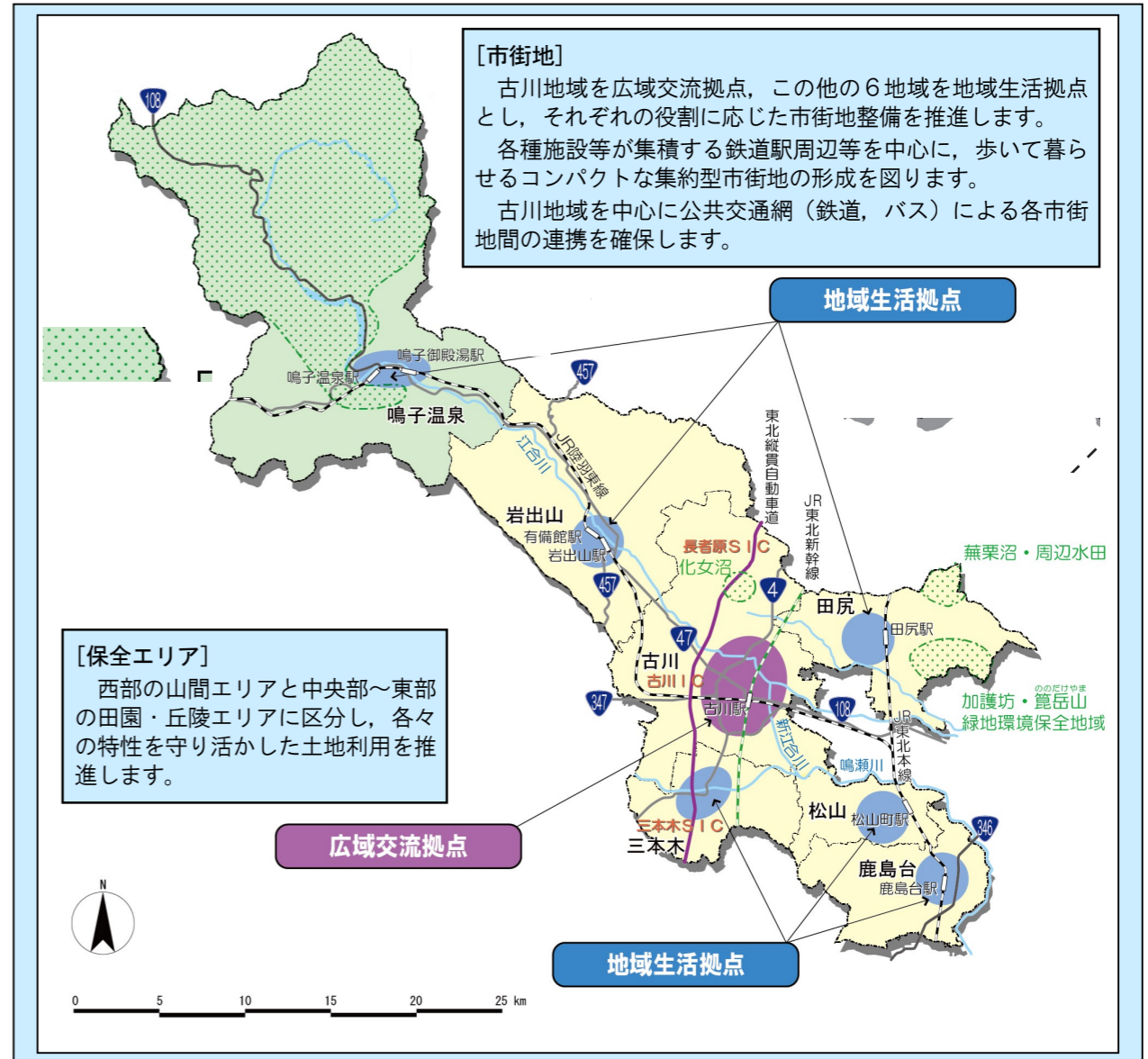
■ 将来都市構造の基本的な考え方

緑の維持・保全を図りながら、古川地域の市街地を中心として、市内各地域の市街地が有する都市機能の相互補完関係を深め、本市の総合力の向上を図っていくという方向性に変更はありません。



■ 大崎市の基本的構成

※朱字は現行計画からの変更点



■ 都市づくりの基本目標

引き続き目標都市像に掲げる『定住』と『交流』に加え、これらを支える『交通基盤』と、すべてに共通の取り組み姿勢である『協働』の4つの都市づくりを基本方針として定め、将来目標の実現を目指していきます。

協働都市づくり		○市 民：住民自治に基づく地域の個性に根ざした都市づくり ○事 業 者：民間の活力や経験・ノウハウを活かした都市づくり ○行 政：市民、事業者と連携した選択と集中に基づく都市づくり
定住都市づくり	市全体	○国土強靱化に資する安全・安心な都市空間の形成 ○優れた自然環境と共生した快適な定住環境の形成とコミュニティの維持 ○既存集積や交通条件を活かした産業の振興 ○循環・共生型社会の実現とカーボンニュートラルに向けた取組の推進
	市街地	○災害に備えた安全・安心な市街地構造の形成 ○集約型市街地の形成に向けたまちなか居住の推進 ○都市のスポンジ化に対応した市街地定住の促進
交流都市づくり	市全体	○地域間、近隣市町との都市機能の補完・分担と地域間交流の促進 ○大崎耕土などの“大崎の宝”を結び、活かした魅力ある観光の展開 ○多様な交流の場となる『緑の拠点』の維持・活用
	市街地	○まちなかのにぎわいと活力を創出する商店街の振興・活性化 ○地区の個性・特性を活かした潤いのある街並み・景観の形成 ○多くの市民が集い・利用する主要な公共施設や機能の確保
交通基盤づくり	市全体	○さらなる発展を支える広域高速ネットワークの維持・整備 ○都市の骨格を形成する幹線道路ネットワークの維持・整備 ○地域の実情に応じた公共交通網の維持・整備
	市街地	○土地利用を支援し市街地の骨格を形成する幹線道路網の整備 ○“まちの玄関口”駅前広場の環境整備とアクセス性の向上 ○居心地が良く歩きたくなる歩行環境・歩行空間の整備

■ 地域別構想

[鳴子温泉地域]

- 栗駒国立公園，風致地区等の自然環境・自然景観と共生した定住環境の形成を図っていきます。
- 幹線道路ネットワークとして**国道 47 号**の整備を促進していきます。
- 温泉街としての町並み・景観の形成を図っていきます。
- 訪れた観光客や地域住民の**だれもが居心地が良く歩きたくなる雪にも強い環境・空間の整備**を図っていきます。

[岩出山地域]

- 幹線道路ネットワークとして**国県道の維持**を図るとともに，**国道 457 号の整備**を促進していきます。
- 城下町の歴史・文化や内川の水辺を活かした街並み・景観の形成を図るとともに，**歴史と街並み景観を活かした，着地型観光・文化の拠点形成**を図っていきます。
- 交通条件を活かした新たな企業誘致を検討していきます。

[古川地域]

- 丘陵地の森林，平坦部に広がる**大崎耕土**，化女沼など自然環境と共生した定住環境の形成を図っていきます。
- 緒絶川の水辺や歴史ある街並みの保全にあわせ，既存商店街の振興・活性化と**まちなか居住**の推進を図っていきます。
- 洪水**に備えた主要河川の改修や**水田貯留（田んぼダム）の推進**等により，**国土強靱化に資する安全・安心な都市空間**の形成を推進していきます。
- 優れた交通条件を活かし新たな企業誘致を図っていきます。
- 幹線道路ネットワークとして**国道 108 号古川東バイパス**，**主要地方道古川佐沼線**，**都市計画道路李塚新田線**，**稲葉小泉線等の整備促進**を図っていきます。
- 市役所新庁舎や図書館など，主要な公共施設の**充実**を図るとともに**機能を確保し**，中心部での維持・整備と合わせて，中心部に残る公共施設の移転跡地の有効利用を図っていきます。

[田尻地域]

- 幹線道路ネットワークとして，**主要地方道古川登米線**の整備を促進していきます。
- 加護坊山の森林や蕪栗沼・周辺水田及び平坦部に広がる**大崎耕土**など，優れた自然環境と共生した**快適な定住環境**の形成を図っていきます。
- 緑の交流拠点として加護坊山自然公園の維持・活用を図っていきます。

[松山地域]

- 幹線道路ネットワークとして**市道下伊場野山王線**の整備を推進していきます。
- 城下町の歴史・文化等を活かしながら，**松山御本丸公園等との回遊性に配慮した景観**の形成を推進していきます。

[鹿島台地域]

- 二線堤・国道 346 号鹿島台バイパス**の整備促進を働きかけるなど水害に強いまちづくりを進めていきます。
- 鹿島台駅周辺では，**駅へのアクセス道路**を整備し，**本市の南の玄関口**として一体的かつ重点的な整備を図っていきます。
- 互市等まつり・イベントの舞台になる駅前や商店街等の特性**を活かしながら，**街並み・景観の維持・形成**を図っていきます。

[三本木地域]

- 優れた交通条件を活かした新たな企業誘致を図っていきます。
- 宿場町の歴史や**鳴瀬川の眺望景観**等を活かしながら**景観の維持・形成**を図っていきます。

■ 部門別構想

[土地利用]

- 優れた自然環境，優良な農地を大崎の宝として，**大崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例や大崎市景観条例等の理念を踏まえながら**，将来へ継承していきます。
- 古川地域の中心部を県北部の広域商業業務地，古川以外の6地域の中心部を日常生活に対応した地域商業業務地，そして国道4号，古川地域の47号沿線を沿道サービス地として位置づけ商業業務施設の集積を図っていきます。
- 既存工業団地の維持・機能強化とともに，工業のさらなる発展と安定雇用に向けて，**本市の立地条件に適した産業の誘致**を積極的に展開し，**既存の三本木S I C 東部工業団地等については，必要となる整備**を進めていきます。

[都市交通]

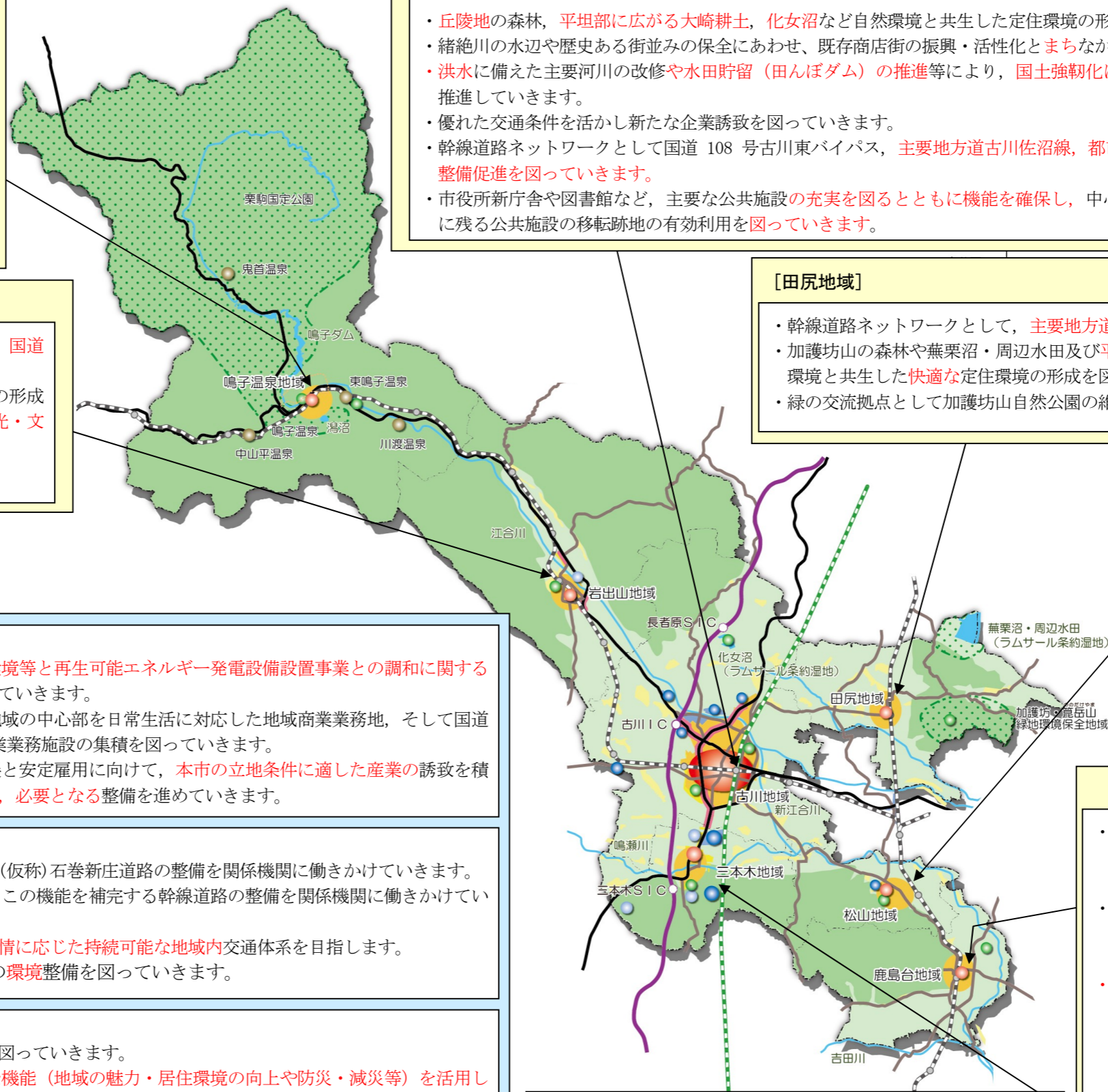
- 重要な物資運搬ルートともなる東西方向の新たな連携軸として(仮称)石巻新庄道路の整備を関係機関に働きかけていきます。
- 広域間を結び，本市の骨格を成す国道，県道等主要幹線道路とこの機能を補完する幹線道路の整備を関係機関に働きかけていきます。
- 鉄道，路線バス，市民バス等との連携・強化を図り，**地域の実情に応じた持続可能な地域内交通体系**を目指します。
- 各地域の顔・玄関口となり鉄道と他の交通機関を結ぶ駅前の**環境整備**を図っていきます。

[公園緑地・景観]

- 市内各地域の既存の公園を市民の憩いの場として維持・充実を図っていきます。
- 豊かな自然環境，公園緑地やオープンスペースが持つ多面的な機能（地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等）を活用した**グリーンインフラの取り組み**を推進していきます。
- 市内各地域の個性を表現し，市民に安らぎ，活力，地域への誇り・愛着を与え，大崎の魅力を高める，“都市と自然と歴史が調和した大崎の景観づくり”を**大崎市景観計画に基づき**進めていきます。

[都市防災]

- 大規模災害時において災害の被害を最小にするため**，避難所の機能強化等を計画的に進めていきます。
- 大規模災害時に迅速な復旧復興が可能となるよう**，広域的な輸送路及び避難路確保や緊急輸送道路網の機能強化を図るため，**幹線道路網の整備**，橋りょうの耐震化を進めていきます。
- 河川の大規模氾濫に備えて，“流域治水プロジェクト”に基づき，国，県や隣接自治体と連携して**減災のためのハード・ソフト対策**を進めていきます。



凡 例		
《土地利用》	《交通施設》	《自然的環境》
● 広域商業業務地	— 自動車専用道路	■ 国立公園・緑地環境保全地域
● 地域商業業務地	— 主要幹線道路	■ 森林・丘陵地
■ 沿道サービス地	— 幹線道路	■ 丘陵地・田園・農地
● 既存工業団地	— JR東北新幹線	● 緑の拠点(都市公園・緑地)
■ 工業用地	— JR東北本線・JR陸羽東線	《その他》
■ 工業団地候補地		□ 行政界
■ 一般住宅地		□ 地域界
■ 主な集落等		
● 温泉地		